

監査結果報告書

社会福祉法人 櫛引福寿会
理事長 渋谷俊美 様

社会福祉法第40条及び社会福祉法人櫛引福寿会定款第11条にもとづき、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの業務執行並びに経理状況について監査致しました。定款施行細則第7条の定めにより、監査の結果について下記のとおり報告致します。

記

1. 監査日時 平成28年5月24日（火曜日）9時～14時
2. 監査場所 桃寿荘 相談室
3. 監査立会者
理事長 渋谷俊美
荘長 松浦章
事務長 佐藤由美
処遇部長 斎藤鉄也

【監査の結果】

平成27年度の社会福祉法人櫛引福寿会の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書について、関連する法令及び通知に従い監査をした結果、事業実施状況及び経理状況は適正且つ正確に処理されており、適正と認めます。

平成28年5月24日

社会福祉法人 櫛引福寿会

監事 田中 敦 